政令

南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令をここに公布する。

御名御璽

平成二十八年十一月十七日

内閣総理大臣　安倍　晋三

政令第三百五十一号

南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令

内閣は、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成四年法律第七十九号）第五条第八項の規定に基づき、この政令を制定する。

南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令（平成二十三年政令第三百四十五号）の一部を次のように改正する。

第一条第四号中「第三条第五号ワ、ヨからレまで及びツ」を「第三条第五号ワ、ヨからレまで、ツ及びラ」に改める。

附　則

この政令は、平成二十八年十一月十八日から施行する。

内閣総理大臣　安倍　晋三
外務大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉
防衛大臣　稲田　朋美

省令

○法務省令第四十五号

不動産登記法（平成十六年法律第百二十三号）第七条（他の法令の規定において準用する場合を含む。）の規定に基づき、登記事務委任規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年十一月十七日

法務大臣　金田　勝年

登記事務委任規則の一部を改正する省令

第一条　登記事務委任規則（昭和二十四年法務府令第十三号）の一部を次のように改正する。

第一条に次の一項を加える。

3　東京法務局町田出張所管内東京都町田市小山町に属する地域（平成二十八年十二月一日に神奈川県相模原市から編入された地域に限る。）内の登記事務（商業登記の事務を除く。）は、横浜地方法務局相模原支局で取り扱わせる。

第二条に次の一項を加える。

4　横浜地方法務局相模原支局管内神奈川県相模原市緑区東橋本三丁目四丁目及び中央区宮下本町二丁目三丁目に属する地域（平成二十八年十二月一日に東京都町田市から編入された地域に限る。）内の登記事務（商業登記の事務を除く。）は、東京法務局町田出張所で取り扱わせる。

第二条　登記事務委任規則の一部を次のように改正する。

第一条第三項及び第二条第四項を削る。

附　則

この省令は、平成二十八年十二月一日から施行する。ただし、第二条の規定は、平成二十九年一月十六日から施行する。

告示

○総務省告示第四百二十一号

放送法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十号）第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行ったので、同規則第百六十二条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十一月十七日

総務大臣　山本　早苗

指定に係る放送法第百四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域を変更するもの

指定再放送事業者の氏名又は名称	指定番号	指定の変更の年月日	変更前の指定に係る放送法第百四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域	変更後の指定に係る放送法第百四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域
株式会社ケイ・オプティコム	第ＫＫ００４１－００３７号	平成二十七年八月十日	滋賀県大津市、浜市、近江八幡市、彦根市、長浜市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、蒲生郡日野町、蒲生郡竜王町、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町、犬上郡甲良町、犬上郡多賀町、京都市、京都府京都市上京区、京都市中京区、京都市下京区、京都市左京区、京都市北区、京都市右京区、京都市南区、京都市伏見区、京都市山科区、京都市東山区、京都市西京区、京都市南部都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、相楽郡精華町、綴喜郡宇治田原町、綴喜郡井手町、綴喜郡久御山町、綴喜郡宇治田原町、相楽郡精華町、相楽郡笠置町、相楽郡和束町、相楽郡南山城村、京都府京都市上京区、京都府京都市中京区、京都府京都市下京区、京都府京都市左京区、京都府京都市北区、京都府京都市右京区、京都府京都市南区、京都府京都市伏見区、京都府京都市山科区、京都府京都市東山区、京都府京都市西京区、京都府京都市南部都市、京都府福知山市、京都府舞鶴市、京都府綾部市、京都府宇治市、京都府宮津市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府向日市、京都府長岡京市、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府木津川市、京都府大山崎町、京都府久御山町、京都府井手町、京都府綴喜郡宇治田原町、京都府綴喜郡井手町、京都府綴喜郡久御山町、京都府綴喜郡笠置町、京都府綴喜郡和束町、京都府綴喜郡南山城村、京都府相楽郡精華町、京都府相楽郡笠置町、京都府相楽郡和束町、京都府相楽郡南山城村、大阪府大阪市北区、大阪府大阪市都島区、大阪府大阪市福島区、大阪府大阪市此花区、大阪府大阪市中央区、大阪府大阪市西区、大阪府大阪市港区、大阪府大阪市大正区、大阪府大阪市天王寺区、大阪府大阪市浪速区、大阪府大阪市西淀川区、大阪府大阪市東淀川区、大阪府大阪市東成区、大阪府大阪市生野区、大阪府大阪市旭区、大阪府大阪市城東区、大阪府大阪市阿倍野区、大阪府大阪市住吉区、大阪府大阪市東住吉区、大阪府大阪市西成区、大阪府大阪市淀川区、大阪府大阪市鶴見区、大阪府大阪市住之江区、大阪府大阪市住吉区、大阪府大阪市平野区、大阪府大阪市中央区、大阪府大阪市南区、大阪府大阪市北区、大阪府大阪市天王寺区、大阪府大阪市浪速区、大阪府大阪市西淀川区、大阪府大阪市東淀川区、大阪府大阪市東成区、大阪府大阪市生野区、大阪府大阪市旭区、大阪府大阪市城東区、大阪府大阪市阿倍野区、大阪府大阪市住吉区、大阪府大阪市東住吉区、大阪府大阪市西成区、大阪府大阪市淀川区、大阪府大阪市鶴見区、大阪府大阪市住之江区、大阪府大阪市平野区、大阪府大阪市中央区、大阪府大阪市南区、大阪府大阪市北区、大阪府堺市堺区、大阪府堺市中区、大阪府堺市東区、大阪府堺市西区、大阪府堺市南区、大阪府堺市北区、大阪府堺市美原区、大阪府泉大津市、大阪府泉北郡忠岡町、大阪府泉南市、大阪府泉佐野市、大阪府豊中市、大阪府吹田市、大阪府池田市、大阪府岸和田市、大阪府貝塚市、大阪府守口市、大阪府枚方市、大阪府茨木市、大阪府八尾市、大阪府高槻市	滋賀県大津市、浜市、近江八幡市、彦根市、長浜市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、蒲生郡日野町、蒲生郡竜王町、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町、犬上郡甲良町、犬上郡多賀町、京都市、京都府京都市上京区、京都府京都市中京区、京都府京都市下京区、京都府京都市左京区、京都府京都市北区、京都府京都市右京区、京都府京都市南区、京都府京都市伏見区、京都府京都市山科区、京都府京都市東山区、京都府京都市西京区、京都府京都市南部都市、京都府福知山市、京都府舞鶴市、京都府綾部市、京都府宇治市、京都府宮津市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府向日市、京都府長岡京市、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府木津川市、京都府大山崎町、京都府久御山町、京都府井手町、京都府綴喜郡宇治田原町、京都府綴喜郡井手町、京都府綴喜郡久御山町、京都府綴喜郡笠置町、京都府綴喜郡和束町、京都府綴喜郡南山城村、京都府相楽郡精華町、京都府相楽郡笠置町、京都府相楽郡和束町、京都府相楽郡南山城村、大阪府大阪市北区、大阪府大阪市都島区、大阪府大阪市福島区、大阪府大阪市此花区、大阪府大阪市中央区、大阪府大阪市西区、大阪府大阪市港区、大阪府大阪市大正区、大阪府大阪市天王寺区、大阪府大阪市浪速区、大阪府大阪市西淀川区、大阪府大阪市東淀川区、大阪府大阪市東成区、大阪府大阪市生野区、大阪府大阪市旭区、大阪府大阪市城東区、大阪府大阪市阿倍野区、大阪府大阪市住吉区、大阪府大阪市東住吉区、大阪府大阪市西成区、大阪府大阪市淀川区、大阪府大阪市鶴見区、大阪府大阪市住之江区、大阪府大阪市平野区、大阪府大阪市中央区、大阪府大阪市南区、大阪府大阪市北区、大阪府大阪市天王寺区、大阪府大阪市浪速区、大阪府大阪市西淀川区、大阪府大阪市東淀川区、大阪府大阪市東成区、大阪府大阪市生野区、大阪府大阪市旭区、大阪府大阪市城東区、大阪府大阪市阿倍野区、大阪府大阪市住吉区、大阪府大阪市東住吉区、大阪府大阪市西成区、大阪府大阪市淀川区、大阪府大阪市鶴見区、大阪府大阪市住之江区、大阪府大阪市平野区、大阪府大阪市中央区、大阪府大阪市南区、大阪府大阪市北区、大阪府堺市堺区、大阪府堺市中区、大阪府堺市東区、大阪府堺市西区、大阪府堺市南区、大阪府堺市北区、大阪府堺市美原区、大阪府泉大津市、大阪府泉北郡忠岡町、大阪府泉南市、大阪府泉佐野市、大阪府豊中市、大阪府吹田市、大阪府池田市、大阪府岸和田市、大阪府貝塚市、大阪府守口市、大阪府枚方市、大阪府茨木市、大阪府八尾市、大阪府高槻市